

**令和7年度 第3回東大阪市社会福祉審議会児童福祉専門分科会
社会的養育等課題検討部会 議事要旨**

日時	令和7年11月21日(金)午後2時30分から4時30分
開催場所	東大阪市役所11階 会議室
出席者	<p>(委員) 中川部会長、芦田委員、井上委員、岡崎委員、小川委員、畑山委員、山本委員</p> <p>(事務局) 岩本子どもすこやか部長、川東政策推進担当官、大川子育て支援室長、和田児童相談所設置準備室長、高品子ども見守り相談センター所長、赤穂保育室長、藤原子ども家庭課長、樽井施設給付課長、野下施設指導課長、森川子ども相談課長、三木地域支援課長、野村保育課長、新里児童相談所設置人材戦略専門官、岩崎児童相談所設置準備室主査、高橋児童相談所設置準備室係員</p>
議題	<p>1. 開会</p> <p>2. 報告 第2回部会のまとめ</p> <p>3. 議題</p> <p>(1) R7年度作業計画に基づく重点検討事項について(進捗報告と検討)</p> <p>① 子どもの権利の尊重・子どもの意見を聴くことについて</p> <p>1) ソーシャルワークに不可欠な視点としての理解・共有と相談支援担当職員のスキルアップ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修会「子どもの意見を聴くこととケースワーク」(9月26日実施)報告 <p>2) 子どもの権利教育について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・包括的性教育についての理解を進める取組 <p>② 「社会的養護のもとで育つ子どもの理解と課題」に関する取り組み(予定含む)</p> <p>1) 施設見学の追加実施状況について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童心理治療施設ひびき見学(9月30日実施)報告 ・児童自立支援施設修徳学院見学(11月17日実施)(報告は次回) <p>2) 相談支援担当職員との共有について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・派遣研修中の職員からの報告による共有(12月末実施予定) <p>③ 里親による家庭的養育の推進に向けた本市の方向性の検討のために</p> <p>1) 推進のあり方の選択肢の整理(他自治体情報の収集)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・他自治体の取組について <p>2) これまでの取組を踏まえての検討ポイントの整理に向けて</p> <p>(2) 児童相談所開設に向けての本部会検討に係るイメージ(スケジュール作成に向けて)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大阪府の計画について ・本市の検討状況 <p>4 その他 今後のスケジュールについて</p>

	5 閉会
議事要旨	<p>1. 開会</p> <p>○東大阪市社会福祉審議会規則第4条第2項に基づき、部会員7名中7名の出席があったため、部会の成立を確認する。</p> <p>○中川部会長より挨拶</p> <p>2. 報告</p> <p>○第2回部会のまとめを報告</p> <p>各委員、意見等なし</p> <p>3. 議題</p> <p>○議題(1)①について事務局より説明</p> <p>各委員、意見等なし</p> <p>○議題(1)②について事務局より説明</p> <p>【各委員意見等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・先週福井で児童青年精神医学会があり、セミナーで児童自立支援施設を退所された方を招いて直接声を聞く機会を持ち、やはり本人の声を聞くのがすごく大事だなと改めて感じた。 ・措置変更等が非常に子どもたちのリスクになるということは当然認識しているが、年度が変わって担当職員が急に変わったときに、よくよく情報も共有されてなくて、そもそも変わるタイミングも施設のスタッフの方や児相の方が引き継ぐのに全然時間も足りないんじゃないかと。或いはそれは今もうそういうシステムだから、というのは大人の勝手な言い訳で、そうであればそのシステムをなんとかすべきと当事者からの指摘があった。 ・Child-Centered Practice、子ども中心の支援等というときに、勝手に分かったふうにして中心を決めるのは大人の自己満足で、中心の場所を決めるのは当事者たちであると強く指摘があり、様々な、中からの声なき声をちゃんと聴く、そういう部分の必要性を再認識した。 ・社会的養護のもとで育つ子どもの理解と在宅支援の課題ということで、理解を深めるのはもちろん大事だが、東大阪市が児相を設置して、児童福祉行政をどう展開していくかという、具体的に言うと児童相談所と、今後立ち上がるこども家庭センターの一体的運営という、そういう体制を想定しながらの議論でない、児童相談所設置に向けた、新たな児童福祉体制の構築に向けた深まった議論にはならないと思うので、ぜひそれが見える形で取り組んでいただきたい。 <p>○議題(1)③について事務局より説明</p> <p>【各委員意見等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資料を見ていると里親養育＝パーマネンシー保障のような印象を受けるが、里親であって

- も施設であっても、親子が分離されるという状況は同じで、家庭における子育ての維持がどうしても難しい場合の選択肢として、里親であったり施設がある。
- ・日本の現状として気になるところだが、親子分離をするまでに予防的支援を含めた本当の意味で正当な努力ができていたのかという視点を持つべきではないか。その正当な努力ができていない、不十分にもかかわらず、里親家庭に分離することが本当の意味での子どもの最善の利益になるのかについては、改めて考えておくべき課題である。
 - ・日本ではまだまだ浸透してないが、親子分離せざるを得ないときは、子どもにとって最も制限の少ない場所へお願いするという視点が重要で、里親や施設への委託の前に、子どもともともと関係性のある親族を含めて”Kinship Care (親族による養育)”の可能性を考えていくということも重要かなというところを感じている。
 - ・里親養育の場合であっても里親だけで養育するのではなく、実親との共同養育というのをどのように実現していくのかという視点が、これからの重要な課題かと思う。
 - ・里親中心という言葉・表現があったが、その表現でいいのかというところは検討が必要と感じる。
 - ・国の施策的なところで言うと里親委託への方向性はもちろん、家庭養育優先という方向性の中、その委託先となる里親開拓や委託実績というあたりも含めると、なかなか厳しい現実もまだまだあるというところは、今の実態というか、受けてもらっている数というところも、まだまだ開拓とともに必要と感じる。
 - ・里親家庭だけで育てるわけではないんだというところ、地域全体でというふうなところに目を向けてくれていて、そこはすごく大事だと思っている。
 - ・全国の取組例の照会の中で養育支援委員会の取組を挙げてくれていたが、チームで、そのチームの中にはもちろんいろんな専門機関の人たちもいるが、もっとフラットに、隣近所のママ友も含めるような、そういうチームの感覚をどう作っていくかというところが、里親1人に子育ての責任を負わせないというところでは、すごく大事だなというふうに思っているところである。
 - ・今後どうしていくかというところで、これまで大阪府がどのようにしてきたのか、そこを踏まえて考えていきたいと言っていて、それは重要なポイントと痛感していること。
 - ・この間、里親支援センターの調査に取り組んでいるのだが、すでに里親支援は行われてきているので、その地域の実態に応じた支援センターの運営の仕方をしていかないと、ゼロベースに戻すのはとてももったいないというふうに思っている。
 - ・ある県ではほとんど児相が、今の里親支援センターのいわれている業務のすべてを委託せずずっとやってきている。児相がすべての業務をやっていることの上に里親支援センターがまたさらに業務を付け加えているので、すごく充実した形になっていた。
 - ・またある地域の里親支援センターでは、措置権以外はすべてフォースタリング機関の時代に業務委託していて、措置権以外はすべて、里親支援センターが業務を行っているという状態。
 - ・またある県の里親支援センターはすごくユニークで、もともと里親支援専門相談員が動いていたので、その方たちを各施設から支援センターに出向してもらうという形で支援センタ

- 一の職員として、もともとの里専と里親の関係を大事にしながら、里親支援センターにさらにスタッフを充実させていく形で運営されているという形であった。
- ・もともとあった資源で里親と社会資源がどういつながりをもっていたのか、里親たちが、自分たちとつながりのあった人たちとそのままつながりながら緩やかにシフトしていくような、そんな感じを考慮しておられるなどおもったので、大阪も東大阪もそんなふうにしていただけたらいいと思う。
 - ・大阪はA型とB型で2つ支援機関があって、大阪独自の、従来に行われていた里親支援の形態が、大阪独自の難しさを生み出すのではないかというふうなことを感じている。
 - ・養育ビジョンの中では里親に委託したらパーマネンシーが実現できるといった話があったが、違うと思っている。
 - ・里親支援センターは自立支援業務が入ってきているので、里親支援センターがあることによって、施設がアフターケアをしているのと同じように、里子に対するパーマネンシーを保障していけるのかというふうに思っている。

(事務局)

- ・パーマネンシー保障ということの理解の整理ということ、まずちゃんと置かないといけないと改めて思うところである。
- ・ご意見のあった「里親中心に」という言葉について、もう一度考える。

○議題(2)について事務局より資料の説明

各委員、意見等なし

4. その他

○事務局より、今後のスケジュールについて説明

5. 閉会